

大災害そのときペットは？

突

如として起こる災害。そのとき、あなたはペットとどのようにして避難しますか。災害時に犬や猫を家においたまま避難した場合、野良犬や野良猫となってしまう、最悪の場合、飼い主が知らないところで命を落としてしまうケースがあります。そのため、ペットと安心して避難できるように日ごろから災害に対する備えを行っておくことが重要です。ペット用のペットフードや水、トイレ用品の備蓄はもちろんのこと、もしも迷い犬や迷い猫となった場合に備えてマイクロチップ



を装着し、迷子札を付けるなどの備えをしておく必要があります。ペットがいるご家庭は、もしものときの大災害に備えて人間だけでなく動物たちの避難や防災に關してもしっかりと検討しておいてください。



備えよう！ペットの避難

いざという時にペットを守り、円滑に避難生活が送れるよう飼い主の責任で日頃から準備をしておきましょう。

災害時持出品リスト

- 食料** ペットフード 水 (少なくとも5日分)
- 係留** リード ケージ・キャリーバッグ
- その他** トイレ用品 薬 容器など

話し合い 家族や地域で話し合い、避難経路や避難所以外の預け先などを確認しておきましょう。

しつけ ワクチンを接種し、ケージに慣らすなど最低限のしつけを実践しておきましょう。

迷子対策 マイクロチップを装着し、はぐれたときのため、迷子札などを付けておきましょう。

NEW

野良猫でお困りの方へ

自宅の庭や駐車場など個人の敷地内は自己管理が原則です。物置や倉庫などは扉を閉める、猫よけネットや忌避剤を試すなど野良猫が敷地内に入らないよう対策をお願いします。

猫よけ器の貸し出しを開始

令和5年7月1日から菟野町では猫被害を軽減させるために猫にとって不快な超音波を発生させる猫よけ器の貸し出しを始めました。

令和5年
7/1
貸し出し開始

- 貸し出し手順**
- 1 環境課に電話連絡し猫よけ器の在庫を確認
 - 2 本人確認書類を環境課へ持参し申請書を記入

貸出期間 申請日から15日間
注意事項 原則1世帯1回限り



不要なペット用品回収中

町内のご家庭で余ったペット用品を町が引き取り、動物愛護団体へ譲渡する取り組みを行っています。ペット用品は犬用、猫用のもので衛生上、未開封やタグ付きなど未使用であることがわかるものに限ります。



犬や猫への少子高齢社会の影響

少 子高齢社会となって久しい現代の日本ですが、その影響は少なからずペットたちにも及んでいます。高齢の方が亡くなった後、老人ホームなどの施設に入らなければならなくなって遺された犬や猫が突然行き場をなくすケースが近年増えています。近くに親戚や身寄りが多かった場合、飼われていた犬や猫の多くは保健所などに引き取ら

れ、新たな飼い主を探すこととなります。犬や猫も年齢を重ねていた場合、なかなか引き取り手が決まらないケースも多くなります。そうならないためにも、自身にもし何かあった場合に犬や猫が新しい飼い主と生活できるよう、家族や親戚でしっかりと対応を話し合っておきましょう。特に自身が高齢であるならば、自分よりも若い息子や孫などの世代に面倒を見てもらえるように工夫しておくことが飼い主の責任でもあります。

犬や猫を救うために差し伸べられる多くの手。私たちの生活を豊かで幸せなものにしてくれる動物たちの存在が多く、家庭にある一方で、悲しい運命をたどる動物たちのために自らの生活を犠牲にしてまで携わる方々の姿がそこにはありました。これからは悲しい運命をたどる動物たちがこれ以上、生まれぬように私たちが共生の道を見据えながら、ともに歩んでいく必要があります。

まだ見ぬ飼い主との

出合いに想いを馳せて

動物たちは今もどこかで

待っています



特 集 **救いの手**
動物たちと生きる道

問い合わせ
環境課
TEL 391-1150
FAX 391-1193

日なたぼっこをしながら飼い主の到着を待ちわびているかのように毎日、窓の外を眺めるまたたび庵の猫たち。